

住宅省エネルギー設計者向け 技術者講習会（仕様ルート・簡易計算ルート） のご案内

“新築住宅の省エネ基準適合義務化に備えて、是非とも受講しましょう!”

講習の目的

- ◎新築住宅においては、平成32年度までに省エネルギー基準の適合の義務化が予定されています。
- ◎建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年度法律第53号）が平成28年度より施行され、住宅を含む建築物の省エネ対策が一層強化されます。
- ◎このため省エネ基準適合の住宅をつくるためには、断熱施工技術に加えてプランニングなどの意匠設計から設備設計までトータルで取り組む必要があります。

講習会の内容

- ◎従来の外皮の詳細計算法では対応が難しいと感じる方や、より簡便に結果を求めたい方などに向け、平成29年4月より簡易評価法の運用がスタートしました。
このため、新規に住宅省エネルギー設計者講習会（仕様・簡易計算ルート、半日講習）を開催することとなりました。


- ◎今回の講習は、住宅設計を担当される方や地域の木造住宅生産を担う工務店などを対象として、省エネ基準評価の入門編となる『仕様基準』及び新しい『簡易評価法』に基づく断熱等の外皮性能の関わる内容を中心に、省エネ基準に則した評価方法（仕様ルート及び簡易計算ルート）の解説と演習をおこないます。

講習会の申込

- ◎“いしかわ21世紀すまいづくり協議会”では、国土交通省と連携し、皆様向けに「住宅省エネルギー設計者向け技術講習会」を県内2カ所で開催します。
- ◎ご希望の受講日を選択のうえ、裏面のFAX申込書や省エネ講習会のHPよりお申し込みください。
- ◎受講修了証が交付されます。（考査あり）

この講習は（公社）日本建築士会連合会CPD講習（4単位）となります。

 対象：地域の木造住宅生産を担う設計者等（設計事務所、大工工務店等）

 講習会スケジュールと申込方法：半日講習（金沢・小松の各会場で開催）
定員は、各回30名～50名です。希望受講日を選択し、申込してください。〈詳しくは裏面をご覧ください〉

申込方法 FAXもしくはHPをお願いします。

〈FAXで申込される方〉裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

〈HPで申込される方〉右記ホームページからお申し込みください。http://www.shoene.org/

省エネ講習会 →開催月を選択し、日本地図上の「石川」をクリックする

 受講日には、筆記用具及び電卓をご持参ください